

適応プロジェクト等のグリーンプロジェクトの活性化に向けたグリーンボンド・グリーンローン等の発行促進体制整備支援事業



【令和2年度予算（案） 10百万円（0百万円）】

【令和元年度補正予算（案） 120百万円】

適応プロジェクト等のグリーンプロジェクトの活性化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

民間不動産の浸水対策など気候変動への適応、革新的技術を普及させるビジネス、循環経済ビジネス等への資金供給のためのグリーンボンド・グリーンローン等の発行等の支援を通じ、脱炭素社会・SDGs実現に急務であるESG金融の拡大の流れを加速する。

2. 事業内容

近年多発している気象災害など気候変動への適応や、海洋プラスチック問題、パーム油問題対応及び環境イノベーションに向けた研究開発は急務となっている。これらの対応を更に加速化すべく、民間資金導入のための支援策を講じる。具体的には、以下の事業を行う。

(1) 適応プロジェクト、環境イノベーションに向けた研究開発・循環経済ビジネス等のグリーンプロジェクトを資金用途とするグリーンボンド・グリーンローン・サステナビリティボンドの発行等を支援する者に対し、その支援に要する費用を補助する。（50百万円）

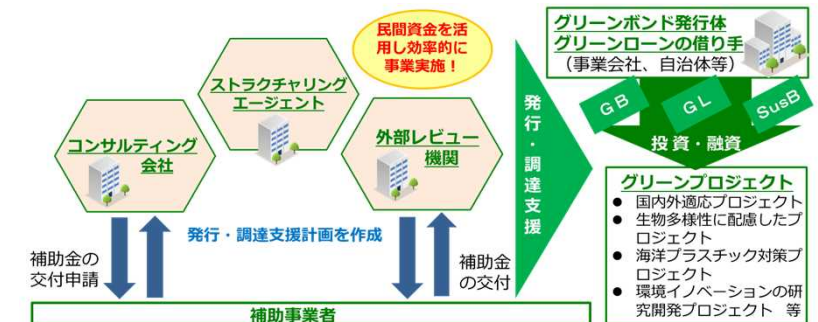
(2) 適応プロジェクト等のインパクトに関する指標の調査検討、モデル的なファイナンススキームの創出支援、国際機関等と連携した会議等を通じて普及啓発を行う。（80百万円）

3. 事業スキーム

- (1) ■ 事業形態 間接補助事業
■ 補助対象 民間事業者・団体等（グリーンボンド等発行支援者）
■ 実施期間 令和2年度～（補正予算：令和元年度）

4. 事業イメージ

(1) グリーンボンド・グリーンローン等の促進



(2) 調査・分析・普及啓発

- インパクト指標等の検討普及
- 啓発のための会議開催等
- モデル的なファイナンススキームの創出支援

※ グリーンボンド/グリーンローンとは、グリーンプロジェクトの資金を調達するために発行する債券や受ける融資
国内企業等によるグリーンボンドの2018年における発行額は前年比で約2.5倍(約5360億円)

- (2) ■ 事業形態 委託事業
■ 委託先 民間事業者・団体等
■ 実施期間 令和元年度

お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240